



鬼は外！福は内！

2月3日の「節分の日」に第五保育所で豆まきが行われました。園児たちが一生懸命作った3体の鬼たち。怒りん坊・いばりん坊の赤鬼、泣き虫・寒がりの青鬼、忘れん坊・食いしん坊の黄鬼。それぞれ自分の心の中にある退治したい鬼に向かって「鬼は外！」と、元気よく豆を投げました。みんなの心の中の鬼は退治できたかな？

主な内容

渋川総合病院改革プランについて……………	2	観光名刺の台紙を無料配布……………	6
大雪被害の「り災証明書」を発行します……	7	3月は自殺対策強化月間です……………	17

渋川総合病院／改革プランの 点検・評価結果の公表



「渋川総合病院改革プラン」では、プランの達成状況を
確認する組織を設置して、毎年度「点検」と「評価」を行う
こととしています。それを受けて設置したのが、県の関係
者や渋川地区医師会、会計士、税理士などの9人で構成
される「渋川総合病院改革プラン点検・評価委員会」です。
昨年12月に同委員会から平成24年度実施状況の点検・評
価報告が出されましたので、その結果を公表します。

1 公立病院として統合までに果 たすべき役割

渋川総合病院は救急告示病院、
第二種感染症指定医療機関、災害
拠点病院の指定を受け、地域医療
に重要な役割を担っている。

救急搬送については、時間外急
患数・救急車搬送件数とも平成23
年度と同程度の受入となっている。

引き続き、救急・災害・感染症な
どの地域医療に重要な役割を担う
ことを期待する。

2 医師の招へい

常勤医師について、平成24年度
においては、放射線科医師2人体
制となったが、内科医師1人転出
のため、改革プランの目標値12人
を下回る11人となった。

平成25年4月に外科医師1人が
転出したが、外科医師2人採用と
なり、改革プランの目標値12人と
なった。

医師については、改革プランの
目標値に達したが、診療機能充実

渋川総合病院改革プランの実施状況(平成24年度目標値・平成23年度実施状況との比較)

	平成24年度決算 (実施状況) (a)	改革プラン目標値との比較		平成23年度実施状況との比較		
		病院改革プラン (目標値) (b)	比較 (c) = a - b	実施状況 (決算値) (d)	比較 (e) = a - d	
年間患者数						
入院	1万7,550人	2万805人	△3,255人	1万5,547人	2,003人	
外来	4万3,782人	4万5,815人	△2,033人	4万2,776人	1,006人	
一日平均患者数						
入院	48.1人	57.0	△8.9人	42.5人	5.6人	
外来	178.7人	187.0	△8.3人	175.3人	3.4人	
常勤医師数						
医師	11人	12人	△1人	11人	0人	
収益の収支						
医業収益	10億5,917万円	12億2,315万円	△1億6,398万円	9億7,644万円	8,273万円	
医業費用	16億1,927万円	17億7,687万円	△1億5,760万円	16億591万円	1,336万円	
医業外収益	4億8,370万円	4億318万円	8,052万円	5億6,967万円	△8,597万円	
医業外費用	5,437万円	4,030万円	1,407万円	5,661万円	△224万円	
一般会計負担金						
	6億4,841万円	5億7,227万円	7,614万円	7億3,428万円	△8,587万円	
経営指標	経常収支比率	92.2%	89.5%	2.7ポイント	93.0%	△0.8ポイント
	医業収支比率	65.4%	68.8%	△3.4ポイント	60.8%	4.6ポイント
	給与費比率(対医業収益)	86.4%	79.7%	6.7ポイント	92.7%	△6.3ポイント
	材料費比率(対医業収益)	21.5%	20.9%	0.6ポイント	23.4%	△1.9ポイント
	経費比率(対医業収益)	24.7%	26.7%	△2.0ポイント	25.7%	△1.0ポイント

※経常収支比率＝経常的な収入と支出の割合。比率の高いほうが経営状況は良い。

医業収支比率＝診療収入(医業収益)とそのために係る人件費、材料費、経費など(医業費用)の割合。比率の高い方が経営状況は良い。

給与費比率(対医業収益)＝医業収益に対する人件費の割合。比率の低い方が良い。

材料費比率(対医業収益)＝医業収益に対する薬品などの材料費の割合。

経費比率(対医業収益)＝医業収益に対する委託料などの経費の割合。

新病院は平成28年春に 開院予定です



渋川総合病院と独立行政法人国立病院機構西群馬病院の再編統合により、独立行政法人国立病院機構が運営主体となる渋川医療センター(仮称)建設工事が着工となります。建設場所は、市内白井地区で、平成28年春の開院を予定しています。

敷地面積は約4万4,000㎡で、建物面積は病院本館(鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造免震構造地下1階地上7階)外4棟約3万3,200㎡です。

渋川総合病院が担ってきた「救急、災害、感染症」等の地域医療と、西群馬病院が担ってきた「がん、結核、重度心身障害」などの政策医療を継承し、渋川医療圏と北毛地区における中核的病院を目指します。

病床数は450床で、診療科は、内科、呼吸器内科、消化器内科、血液内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、脳神経外科、精神腫瘍科、小児科(重症心身障害児(者))、皮膚科、婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科の18診療科を予定しています。なお、その他の診療科も増設する予定です。

詳しくは、病院再編統合推進室 (TEL 3036) へ。

【貸借対照表】

貸借対照表は、左側の「資産」の財源を、右側の「負債」と「資本」で表したものです。

貸借対照表			
資産	30億1,990万円	負債	7,135万円
(内訳)		(内訳)	
・固定資産	26億4,262万円 (土地、建物、医療機器など)	・流動負債	7,135万円 (未払金)
・流動資産	3億665万円 (現預金、未収金など)	資本	29億4,855万円
・繰延勘定	7,063万円 (費用のうち効果が長期にわたるため、資産計上が認められているもの)	(内訳)	
		・資本金	37億1,589万円 (自己資本金、借入資本金)
		・剰余金	△7億6,734万円 (資本剰余金、欠損金)

のためには医師の確保は不可欠であり、今後も医師招へいに向けた取り組みをより一層強化されたい。

3 地域連携の強化
地域医療連携室を中心とした取り組みにより、紹介率については、増加傾向にある。今後も地域との連携を強化し、紹介率の向上を図りたい。

4 職員のスキルアップと士気の維持・高揚、患者サービスの向上について
再編統合へ向け職員のスキルアップの為の研修や西群馬病院との人事交流を計画・実施することにより、職員の士気の維持・高揚に努められたい。

また、患者サービス向上のため院内委員会の取り組み研修など職員教育を引き続き実施されたい。

5 収入増加・確保対策について
平成24年度決算では、前年度と比べ入院・外来患者とも増加し、医療収益は約8千万円増加した。また、放射線科医師2人体制となったことにより、リニアックの収益が約2千700万円増加した。今後もリニアックの更なる活用による収入増加を図られたい。

しかしながら、改革プランの目標値と比べると医療収益は約1億6千万円(△13・4%)下回っている。経営改善のため、病院経営の根幹である医療収益の増加が最重要課題である。

要課題である。

6 経費削減・抑制対策について
経費比率(対医療収益)は24・7%であり、改革プランの目標値の26・7%を達成しており、取り組みの成果が認められる。引き続き効率的な経費節減・抑制に努められたい。

7 一般会計からの負担について
一般会計からの負担金は約6億5千万円であり、市民一人当たり換算すると7738円になる。医療収益が増加したことにより、負担金は前年度と比べて約8千万円の減額となったが、改革プランと比べては約7千600万円の増加となった。

今後、市民がいくら負担しているのか明確に説明し、理解を求めていくことが重要である。

8 まとめ
平成24年度決算は、業務予定量の年間入院患者数達成率84・4%、年間外来患者数達成率95・6%、医療収益達成率86・6%と改革プランの目標値を達成することはできなかったが、昨年度と比べて全体的に改善してきている。

再編統合に向けて、公立病院として救急・災害・感染症などの診療機能の維持・充実を図るとともに、改革プランの目標値を達成できるように更なる努力を求めます。

保険年金課からのお知らせ

70～74歳の患者負担が4月から見直しになります

「国民健康保険高齢受給者証」は、国民健康保険の加入者で、年齢が70歳以上75歳未満の人(ただし、後期高齢者医療制度加入者を除く)に交付されています。

医療機関などでの一部負担金の割合(窓口負担)について、3割負担以外の方は本来2割負担のところ、3月までの間は1割に据え置かれていますが、このたび厚生労働省による見直しが行われ、4月から次のとおりになります(別表1参照)。

▷誕生日が昭和19年4月2日以降の人=5月の診療分から2割負担になります

▷誕生日が昭和14年4月2日から昭和19年4月

(別表1) 70～74歳の方が診療を受けるときの窓口負担

所得区分		自己負担割合 (4月1日以降)
一定以上所得者	現役世代の平均的収入以上の所得がある人 (※各種控除後の住民税課税所得が145万円以上)	3割
一般	一定以上所得者、低所得者Ⅰ・Ⅱに該当しない人	2割(1割※)
低所得者Ⅱ	国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の人	2割(1割※)
低所得者Ⅰ	国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の人で、その世帯の所得が必要経費・控除を差し引いたとき0円になる人	2割(1割※)

※昭和14年4月2日から昭和19年4月1日生まれの人は1割(後期高齢者医療制度加入者を除く)。

1日までの人=4月以降も引き続き1割負担になります

※所得の増加などにより、3割負担になる場合もあります。

〈高齢受給者証を更新します〉

現在、1割負担の受給者証を持っている人には、新しい受給者証を3月中に郵送します。4月1日以降は、国保の保険証と一緒に新しい受給者証を医療機関の窓口へ提示してください。

また、新たに70歳に達する人には、誕生月の翌月から(1日生まれの人は誕生月から)利用できる受給者証を誕生月(1日生まれの人は誕生月の前月)中に郵送します。

詳しくは、**本**保険年金課(☎2461)または各総合支所市民福祉課へ。

ご理解とご協力をお願いします。
不明な点は、お気軽にお問い合わせください。



市民課からのお知らせ

パスポートの氏名・本籍の訂正制度が変わります



有効なパスポートの氏名または本籍の都道府県に変更があった人は、3月20日(木)からは「記載事項変更旅券」という新たな方式の申請ができるようになります。

記載事項変更旅券は、変更後の氏名・本籍が顔写真のページやICチップに反映され、変更前のパスポートと有効満了日が同じになります。

ます。

詳しくは、**本**市民課(☎2459)へお問い合わせください。

手数料 6,000円(収入印紙4,000円、群馬県証紙2,000円)

※収入印紙・群馬県証紙は、市役所本庁舎地下売店でも取り扱っています(販売時間は、閉庁日を除く午前8時30分～午後4時)。

必要な人は確実に申請／正しく利用し有効に活用しましょう

〈受給資格者証の更新と資格喪失のご案内〉

福祉医療制度は、子どもや一定程度以上の心身障害者、母子・父子家庭などを対象に保険診療の自己負担分を県や市が助成するものです。別表2の資格要件(助成の対象)に該当する人で、まだ受給資格者証を持っていない人は、申請してください。

①高齢重度障害者の受給資格者証が更新されます

高齢重度障害者(65歳以上の後期高齢者医療制度加入者)の受給資格者証の有効期限は、3月31日(月)です。更新該当者には、新しい受給資格者証を3月上旬以降に郵送します。

②子どもの受給資格者証が有効期限を迎える人は？

平成10年4月2日～11年4月1日生まれの子ども福祉医療受給資格者については、受給資格者証の有効期限は3月31日(月)です。有効期限満了後は、医療費の自己負担が発生しますの

で注意してください。

③ひとり親家庭などの子どもの受給資格者証が有効期限を迎える人は？

平成7年4月2日～8年4月1日生まれのひとり親家庭等福祉医療受給資格者については、受給資格者証の有効期限は3月31日(月)です。有効期限満了後は、医療費の自己負担が発生しますので注意してください。

④学校などでケガをした場合は？

子どもが保育所や幼稚園、小・中学校でケガをして、福祉医療費受給資格者証を提示し医療機関で治療を受けた後、所定の手続きをすると、「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」から、子どもの保護者には見舞金が、福祉医療には負担した医療費が支給されることがあります。学校などでケガをし医療機関を受診する場合は、必ず学校に連絡してください。

申請のし忘れにご注意ください！

3月31日(月)に有効期限を迎える子どもやひとり親家庭の保護者で、障害を持つ人は、福祉医療受給資格が継続できる場合がありますので、別表2にある資格要件を確認して、3月中に申請してください(4月1日以降に申請した場合は、別表2の受給資格要件を満たしていても、新規の申請となり、受給資格を得られるのは申請日以降となります)。

詳しくは、**本**保険年金課(TEL②2461)または各総合支所市民福祉課へ。

(別表2) 福祉医療制度の受給資格要件一覧

区分	資格要件	手続きに必要なもの
子ども	中学3年生まで	—
重度心身障害者(児)	特別児童扶養手当1級	証書
	障害基礎年金1級	年金証書
	障害基礎年金1級程度の障害があり、年金を受給することができない人	所定の診断書(☑保険年金課にあります)
	身体障害者手帳1級・2級・3級	身体障害者手帳
療育手帳 判定A・B	療育手帳	療育手帳
	療育手帳 判定A・B	療育手帳
精神通院医療	障害者総合支援法の適用者※定められた医療機関などに限ります。	自立支援医療受給者証
高齢重度障害者(65歳以上)	障害基礎年金1級	年金証書
	身体障害者手帳1級・2級・3級	身体障害者手帳
	療育手帳 判定A・B	療育手帳
母子・父子家庭など	①「母子及び寡婦福祉法第6条第1項」に規定する配偶者のいない女子で、現に18歳未満の児童を扶養している人および当該児童 ②父子家庭の子(①の母子と同一要件) ③父母のない18歳未満の児童 ①～③のいずれも前年所得税が非課税の場合(平成22年度税制改正における年少扶養控除廃止がなかったものとして計算した所得税が0円になる場合を含む)	戸籍謄本(本市に本籍がない人)、前住所地の所得・課税証明書(平成25年1月2日以降に転入した人)

※そのほかに、健康保険証・印鑑を持参してください。

コンビニ受診は止めましょう

休日や夜間などに、急を要さない軽症患者が救急病院を受診する「コンビニ受診」が増えています。「コンビニ受診」が増えることによって、緊急の重症患者治療に支障をきたし、救急医療を支えている医師やスタッフの負担が増加しています。

休日や夜間の救急病院は、緊急性の高い患者を受け入れるためのものです。地域の救急医療体制を維持するため、できる限り通常の診療時間内の受診や、電話相談(しゅかわ健康ダイヤル24 ☎0120-377-240))などを利用して、適切な受診にご協力をお願いします。

事務管理課からのお知らせ

行政改革推進委員を2人募集します

市では、第2次行政改革大綱に基づき行政改革を推進しています。この取り組みなどに対する意見を求めるために、行政改革推進委員会の委員を公募します。行政改革推進委員会は、行政改革を進めるための指針となる大綱の策定に係る事項や、行政改革の進行管理を中心に審議する機関です。公募による市民委員の他に、各種団体の代表者や学識経験者で構成され、会議の開催を年に2、3回予定しています。

応募資格 市内在住で、行政改革など市政に関心のある20歳以上の人(市議会議員、市職員および他の審議会などの委員並びに行政改革推進委員経験者を除く)
募集人員 2人(応募多数の場合(は選考あり))
任期 平成26年4月1日～平成28年3月31日のおおむね2年間
応募方法 申込書(本事務管理課にあります)に住所、氏名、年齢、職業、性別、連絡先を明記の上、応募の動機(行政改革推進の考え

方など)を400字以内にとまとめたものを添え、郵送または持参により、事務管理課(〒377-8501・石原80)へ
※申込書(応募動機)は、市ホームページ(<http://www.shibukawa.lg.jp>)からもダウンロードできます。
※応募動機(用紙や書式)の手書き、ワープロ書きなどは問いません。
応募期限 3月25日(火)(必着)
詳しくは、事務管理課(☎2320)へ。

観光名刺の台紙を無料配布

市の魅力をPRしてくれる人に台紙を無料で配布します



市では、市の魅力を積極的に発信するために、市の観光宣伝に協力してくれる人に市内の名所を印刷した名刺の台紙を無料で配布します。
台紙のデザイン 「小野池あじさい公園」「伊香保温泉石段」「ヒメギフチョウ」「渋川市ゆかりのキャラクター」
配布枚数 1人10シートまで(1シートは名刺10枚分)
申請方法 所定の配布申請書(観光課にあります)に必要事項を記入し、直接観光課へ

※配布申請書は、市ホームページ(<http://www.shibukawa.lg.jp>)からも印刷できます。
申込・配布開始日 3月17日(月)
※各デザイン150シートを用意しています。なくなり次第配布を終了します。
その他 ぐんま電子申請等受付システムの電子申請により、名刺データを配布します。詳しくは、市ホームページをご覧ください
問い合わせ先 観光課(☎2873)

社会教育委員を公募します

市教育委員会では、本市の社会教育に関して意見を求めるため、社会教育委員を公募します。

募集人数 1人
任期 平成26年4月1日～平成28年3月31日
応募資格 市内在住の20歳以上の人で、社会教育に関する見識があり会議(年3回程度)に出席できる人
応募方法 郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、

職業、電話番号と「本市の社会教育のあり方」についての考えを800字以内にとまとめて、郵送、ファクス、Eメールまたは直接持参で生涯学習課(〒377-8501・石原80・☎22132・☎edu-s@city.shibukawa.lg.jp)へ
※応募用紙の様式は問いません。
応募期限 3月24日(月) 必着
問い合わせ先 生涯学習課(☎22500)

トラブルを避けるために確実な手続きを

〈自動車税〉

自動車税は、毎年4月1日現在の車検証上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税となる県税です。

自動車を売却、譲渡、廃車したり、住所や氏名を変更した場合は、3月31日(月)までに、運輸支局で必ず手続きをしてください。手続きをしないと、既に使っていない自動車の税金を納めることになったり、転居先に納税通知書が届かないなど、トラブルの原因となります。

また、手続きを販売業者などに依頼した場合は、手続きが済んでいるか必ず確認してください。なお、一時的に住所を変更する場合は、「ぐんま電子申請等受付システム」で納税通知書の送付先を変更できます。詳しくは県ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp/07/04/a4310063.html>)をご覧ください。

■問い合わせ先
▽自動車税について⇨県自動車税事務所 027-1263-4343、渋川行政事務所 027-4050 または各県税事務所、行政県税事務所
▽登録について⇨関東運輸局群馬運輸支局 050-5540-2021

やバイクなどの所有者に課税されます。自動車税と同じく、廃車や名義変更の手続きは、3月31日(月)までに必ずしてください。

■問い合わせ先
▽125cc以下のバイク(原動機付自転車)および小型特殊自動車 ⇨本税務課庶務・諸税係 027-1133
▽125ccを超えるバイク(軽二輪・一輪小型自動車)⇨関東運輸局群馬運輸支局(前橋市上泉町399番地1) 050-5540-2021

⇨軽自動車税
軽自動車税は、毎年4月1日現在に登録されている軽自動車

⇨軽自動車税
軽自動車税は、毎年4月1日現在に登録されている軽自動車

⇨軽自動車税
軽自動車税は、毎年4月1日現在に登録されている軽自動車

地震災害セミナー 開催のお知らせ

東日本大震災から3年が経過しようとする中、防災意識が薄まってきた人もいないでしょうか。そこで市では、市民の皆さんにあらためて地震災害について学んでもらい、災害への備えの一助となるようにセミナーを開催します。ぜひ、参加してください。

とき 3月16日(日)午後1時30分～4時
ところ ■渋川公民館
内容 ▷第1部＝講演「大地震への備え」(講師：市防災専門員) ▷第2部＝パネルディスカッション(パネラー：消防署、警察署、社会福祉協議会、市の各職員)
対象者 市内在住・在勤の人
定員 70人(先着順)
申込方法 電話で本行政課 027-2112へ
申込期間 3月5日(水)～13日(木)

詳しくは、行政課へ。



いま一度災害に備えて
学んでおきましょう

大雪の被害に関する「り災証明書」を発行します

平成26年2月14日～15日の大雪により、家屋やカーポートなどに被害があった場合、個人で加入している保険請求などの対象となることがあります。この場合、市が発行する「り災証明書」の提出を求められることがあります。必要な人は、次のものを持参して、本行政課または各総合支所総務課へ申請してください(申請の費用は無料です)。

〈申請に必要なもの〉

- ▷申請書(行政課と各総合支所総務課窓口にあります。市ホームページから印刷することもできます)
 - ▷写真(被害状況が確認できるもの)
 - ▷印鑑
- 詳しくは、行政課 027-2112 または各総合支所総務課へ。

澁川ほっと人

仲間と一緒に目指す全国大会

「弓道は精神面が反映されるスポーツなので、弓道を通して自分を見つめることができます」と話す神道^{のどか}和香さんは、澁川女子高校に通う高校2年生。神道さんが弓道を始めたのは高校に入学してから。部活動見学で先輩たちが静かに的を射貫く姿を見て、弓道なら自分も精神的に成長できるのではないかと考え入部しました。小・中学生の頃は水泳や陸上競技で身体を鍛えてきました。しかし、弓道を始めてから、体力や技術だけではなく、精神面を向上させることが必要だと強く感じたそうです。気持ちを集中させ、身体と弓が一体となつて的を射ることができたとき、喜びや達成感を感じると笑顔で話してくれました。



神道 ^{のどか}和香さん
(中郷・17歳)

練習では、教えていただいたことを頭の中で一つ一つ確認しながら、弓を引きます。



部活の仲間と一緒に練習を重ね、弓道を始めて2年目の去年、全国高校弓道大会県予選において、団体の部では残念ながら優勝を逃したものの、個人の部では見事優勝し、全国大会に出場しました。福岡県で行われた全国大会では、部活の友人たちも応援に駆けつけてくれました。おかげで、慣れない場所でもリラックスした状態で弓を引くことができ、仲間の大切さをあらためて実感したそうです。今後の目標を伺うと、「個人でも大会で良い成績を収めたいけれど、なによりも自分を支えてくれる仲間と一緒に、県予選の団体の部で優勝し、全国大会に出場したい」と決意を語ってくれました。

きらり サークル仲間

荘秋会赤城教室

はかま姿でりりしく舞う



代表 狩野千代子さん
TEL・FAX 02858

内容 詩舞
日程 第2・第4金曜日午前9時30分～11時30分
場所 赤城公民館
会員数 8人

☆一言アピール☆

詩舞は堅いイメージがありますが、教室ではとても和やかで、楽しい雰囲気の中で稽古をしています。そして詩吟の大会、市内外の発表会、年に一度は県外へと活動の場を広げています。



地 域の宝・津久田人形を学び郷土愛を深める

「津久田小地域学習」

2月4日に津久田小学校で「津久田人形操作伝承委員会による実演と講話」が行われました。地域学習の一環で行われたこの教室を、3年生全員が受講。事前に赤城歴史資料館で人形を見学して、この日の授業に臨みました。講師から人形の歴史や仕組みを学んだ後、児童たちは3人一組になって人形の操作に挑戦。伝統や文化といった地域の大切な宝物に気が付くとともに、親しみも湧く機会になりました。

● 講師から手ほどきを受け人形を操作する児童たち(左・右下) 講師からは貴重で興味深い話をいただきました(右上)



い らっしゃいませ 買い物って楽しいね

「お店屋さんごっこ」

2月13日に伊香保保育所で「お店屋さんごっこ」が行われました。売り手役の子どもたちは、花屋、洋服屋、おもちゃ屋、アクセサリー屋の4店を開店。「いらっしゃいませ」と大きな声で呼び込みを行い、足を止めた友だちに手作りの自慢の品々を勧めていました。買い物の最後には、空き箱で作ったレジスターで本物さながらにレジ打ちに挑戦。楽しみながら買い物の仕方を学んだ子どもたちでした。

● どれにしようかな?(上) 呼び込みは大きな声で(左下) 最後はレジで「くださいな!」(右下)

豊かな自然環境を守り育て 未来に引き継ぐために

環境調査結果を報告します

市では、皆さんの健康や生活に影響する環境汚染について、水質や大気などの各種環境調査を行っています。今回は、平成24年度の調査結果をお知らせします。

問い合わせ先
困環境課(☎22114)

放射線



市内の空間放射線量の測定

線量値の推移を観測するために、定期的に本庁舎と総合支所、各公共施設、一般地域の空間放射線量の測定を実施し、広報しづかわや市ホームページに掲載しました。また、その値を基に市内全域の空間放射線量測定図を作成し年2回公表しました。文部科学省から測定機器の貸与を受け、走行サーベイ(※)によ

る空間の放射線量率の測定を9、11月に実施しました。また、モニタリングポストをこもぢふれあい公園に設置し常時監視を行っています。

※走行サーベイとは、自動車に専用の放射線量測定器を積載し、道路上を走行しながら連続して放射線量を測定するものです。

食品等放射能の検査

消費者庁より専用機器の貸与を受け、自家用農産物や給食食料、調理後の給食など、1307件の検査を実施しました。また、基準値を超過するおそれのある食品についてはゲルマニウム半導体検出器による確定検査を外部委託で実施しました。

水質



平成24年度は、33河川の水質について年4回測定しました。調査の結果、「人の健康の保護に関する環境基準」について、2河川で硝酸性窒素と亜硝酸性窒素が基準値を超過していました。畜産関係の排水や施肥が主な原因と推測されます。

「生活環境の保全に関する環境基準」については、利根川と吾妻

川が対象ですが、大腸菌群数を除いてほぼ基準値内でした。

また、利根川・吾妻川に流入する中小河川には環境基準は適用されないため、コイやフナが生息できるとされるBOD値と比較した結果、超過した河川は、逆川・天神沢川・唐沢川(渋川・子持地区)の4河川でした。

下水道などの普及により、河川の水質の状態はかなり改善されています。地域別の傾向としては、以前高かった市街地の値は低下傾向にありますが、郊外地域を流れる河川では人口の増加と下水道普及の遅れによりやや高い値を示す傾向があります。



大気



テレメータシステムによる 大気汚染監視

市内には、県の常時監視装置（テレメータシステム）が二局設置され、測定を行っています。主な測定対象は、①二酸化硫黄、②窒素酸化物、③浮遊粒子状物質、④光化学オキシダント、⑤風向・風速・気温です。

①～④の測定結果を環境基準と比較すると、①～③は低い値で推移しており環境基準を達成していますが、④の光化学オキ



シダントは平成3年の測定開始以来、環境基準を達成していません。

※光化学オキシダントについては、全国的にも環境基準を達成している地点はほとんどなく、県内のほかの測定地点についても全て達成していません。

アルカリろ紙による 大気中の酸性物質の測定

市独自の調査として、アルカリろ紙による調査を昭和51年から30年以上続けて実施しています。平成24年度は、市内22カ所に百葉箱を設置し、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化物イオン、フツ化物イオンを測定しました。

この調査では、環境基準との単純な比較はできませんが、長期間にわたる調査結果から、経年変化を観察する貴重な資料となっています。

これまでの調査結果から、フツ化物イオンを除く3物質は低い値で推移しています。フツ化物イオンについては、やや高い値で推移していますが、平成24年度は前年度よりもやや低下の傾向を示しています。この濃度が高くなると、植物に対しての影響が心配されます。

騒音・振動



騒音の調査結果

一般的に騒音とは、「不快な音」「不必要な音」のことをいいます。一般環境や道路騒音については環境基準があるほか、工場・事業場騒音、建設作業騒音、自動車騒音については、騒音規制法により規制基準が定められています。

①環境騒音

一般地域の夜間で1カ所基準を超えていました。

交通量の多い道路に面している地域では、全て基準値を満たしていました。

②自動車騒音

高速自動車道周辺では、環境基準を満たしていましたが、国道17号沿線では多くの地点で昼夜ともに環境基準値を超えていました。自動車騒音常時監視では、渋川松井田線ほか3路線の22地点で昼夜ともに環境基準を満たしていません。

③新幹線鉄道騒音

新幹線鉄道騒音については、軌道からの距離が異なる3地点で測定し、軌道に近い2地点で基準値を超えました。

④特定工場騒音等

騒音規制法で騒音の発生源とされている特定施設(空気圧縮機など)を有する事業所の騒音について、騒音発生源が屋内に設置されている事業場では、騒音規制法の規制基準値以下でした。しかし、発生源が屋外の設置や、屋内でも開放的になっている事業場の多くでは、基準値を超えていました。

市では、規制基準を超えている事業場周辺の人たちから苦情が発生した場合に、改善を指導するなどの対応に努めています。

振動の調査結果

公害としての振動は人為的に発生する「不快な振動」のことをいいます。振動については、環境基準は定められていませんが、調査対象ごとに指針や規制基準などが設定されています。道路交通振動、新幹線鉄道振動、特定工場などで発生する振動調査を行いました。結果は、全て指針または基準の範囲内でした。

情報ぼっくす

《マークの見方》

本 = 本庁舎 **二** = 第二庁舎
伊 = 伊香保総合支所 **小** = 小野上総合支所
子 = 子持総合支所 **赤** = 赤城総合支所
北 = 北橘総合支所 **TEL** = 電話番号
FAX = ファクス番号 **E** = Eメールアドレス
時 = とき・期間 **所** = ところ **内** = 内容
師 = 講師・医師 **対** = 対象者 **定** = 定員
費 = 参加料・入場料 **持** = 持参するもの
申 = 申込・参加方法 **問** = 問い合わせ先
期 = 申込期間・開始日・期限 **他** = その他

— 渋川市公式ツイッター —

市政や防災、観光、イベントなどの情報を、市内外の皆さんにお知らせしています。ぜひ、フォローしてください。

TEL 秘書広報課 (@2182)

URL
https://twitter.com/shibukawashi_jp

アカウント
 @shibukawashi_jp



ふるさと通信の読者を募集します

TEL 秘書広報課 (@2182)

「ふるさと通信しぶかわ」(3月と10月の年2回発行)は、県外に住む本市出身者に、本市の魅力や懐かしい「ふるさと」の情報を無料でお届けする冊子です。今回、第16号の発行に伴い、新規読者を募集します。



今回の特集は「実はフルーツ王国！しぶかわ」。本市で生産されるフルーツや、市内で行えるフルーツ狩りの紹介をしています。本市出身者で県外に住む親せきや友人などへ送付を希望する人は、ぜひ、申し込みください。なお、冊子は市ホームページ(<http://city.shibukawa.lg.jp/>)に掲載してありますが、市役所本庁舎(市民課受付窓口)と各総合支所にも見本を配置していますのでご覧ください。

申込方法 送付先(新規読者)の氏名、住所、郵便番号および出身地区名、紹介者の氏名、住所を電話またはファクスで**TEL** 秘書広報課 (@2182・**FAX** @6541)へ
 ※前号が送付されている読者で、住所などに変更があった場合は、秘書広報課へ連絡をお願いします。

募 集

平成26年度資源ごみ 集団回収団体の登録

TEL 環境課 @2114

市では、資源ごみ(新聞紙、段ボール、金属類など)の集団回収を行う地域の団体に、回収量に応じて報奨金を交付し、ごみの減量化と資源の有効活用を推進しています。平成26年度の登録を希望する団体は、届け出てください。
登録方法 渋川リサイクル資源組合に加盟する資源ごみ

福 祉

渋川老人福祉センター からのお知らせ

TEL 1765

3月23日(日)
内 渋川老人福祉センター
 内浴場の無料開放(市民のみ)
時 3月23日(日)
 〈無料巡回バスの運行〉
時 毎週日曜日
コース 午前9時15分金島駅発、9時50分スカイテルメ渋川、10時15分渋川老人福祉センター着。帰りは午



み回収業者のうち、1業者の同意を得て、「資源ごみ回収団体登録届出書」(環境課と各総合支所市民福祉課にあります)を環境課または各総合支所市民福祉課に提出
期 3月25日(火)まで

【広告】

【広告】

広告募集中

■本庁・各総合支所の電話番号

- 本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111
- 伊香保総合支所 ☎72-3155
- 小野上総合支所 ☎59-2111
- 子持総合支所 ☎24-1211
- 赤城総合支所 ☎56-2211
- 北橘総合支所 ☎52-2111

後2時センター発

〈健康相談〉

時 3月13日(木)午後1時30分

所 渋川老人福祉センター

師 塚越秀勇さん(渋川)御蔭

〈4月の休館日〉

7日(月)、14日(月)、21日(月)、

28日(月)、30日(水)

スポーツ

健康増進ウォーキング

■体育課 ☎2104

市では、生活習慣病などを予防するためにウォーキング教室を実施します。

時 3月9日(日)午前9時30分

集合(受け付けが終了次第)

2時間ほどの教室を実施)

集合場所 子持社会体育館

ありがとうございました
赤い羽根共同募金
歳末たすけあい募金

昨年実施した「赤い羽根共同募金」には806万295円、「歳末たすけあい募金」には763万8,354円と、市民の皆さんからたくさんの募金が寄せられました。

今後、「赤い羽根共同募金」は、県共同募金会を通じて福祉施設、学童保育所、社会福祉協議会などに配分し、施設や備品の整備など福祉事業に活用されます。

また、「歳末たすけあい募金」は、市社会福祉協議会を通じて、福祉施設や自治会、ボランティアグループなどが実施した、要支援者のためのふれあい活動や世代間交流事業などの地域福祉活動に活用されます。

ご協力ありがとうございました。
(☎社会福祉課・各総合支所 市民福祉課、市社会福祉協議会)

受付ロビー
市内在住・在勤・在学の人

対 無料

持 運動のできる服装・運動靴

(荒天の場合は室内用運動靴)

申 当日直接会場へ

他 荒天の場合は、体育館

内ですトレッチと軽スポーツを行います



女性軽スポーツ大会

■体育課 ☎2104

時 3月21日(祝)午前9時

正午

所 市民体育館

種目 スマイルボウリング

市内在住・在勤の女性

対 無料

申 電話または直接体育課へ

期 3月14日(金)まで

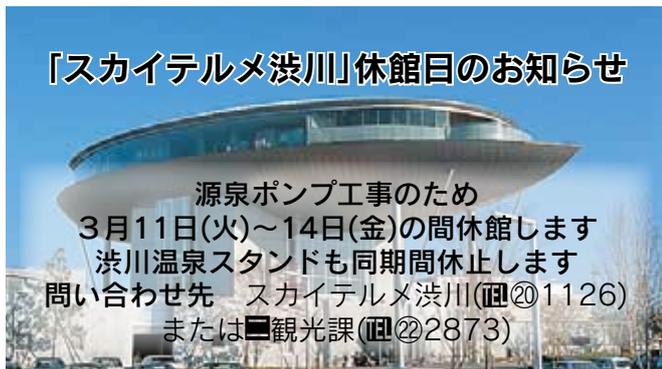
他 原則として、1チーム

5人で申し込んでください



【広告】

「スカイテルメ渋川」休館日のお知らせ



源泉ポンプ工事のため

3月11日(火)~14日(金)の間休館します
渋川温泉スタンドも同期間休止します

問い合わせ先 スカイテルメ渋川(☎@1126)
または☎観光課(☎@2873)

広告募集中

情報ぼっくす

《マークの見方》

本 = 本庁舎 **二** = 第二庁舎
伊 = 伊香保総合支所 **小** = 小野上総合支所
子 = 子持総合支所 **赤** = 赤城総合支所
北 = 北橘総合支所 **☎** = 電話番号
FAX = ファクス番号 **✉** = Eメールアドレス
時 = とし・期間 **所** = ところ **内** = 内容
師 = 講師・医師 **対** = 対象者 **定** = 定員
費 = 参加料・入場料 **持** = 持参するもの
申 = 申込・参加方法 **問** = 問い合わせ先
期 = 申込期間・開始日・期限 **他** = その他

人口と世帯／平成26年1月末現在

- 人口 82,417人(男40,241人、女42,176人)
- 世帯 31,675世帯
- 1月のうぶごえ 男の子18人、女の子19人

子持地区で 対話集会を開催



教育やまちづくりなどについて 市民と市長が意見交換

1月23日に子持公民館で「対話集会」が開催されました。これは、市政に対する市民の意見を市長が直接聞く機会として開催しているものです。

今回は、子育てサークルバンビの会や子持華道クラブなどの10人が出席して、市長や支所長などと懇談。参加者からは、環境美化や子育て施設の充実、食の安全などについての質問や提案が出され、活発な意見交換が行われました。

(本秘書広報課)

「渋川いきいき健康スポーツクラブ」教室紹介

■体育課

☎2104

いずれも**申・問**は、渋川いきいき健康スポーツクラブ小松真弓さん(☎240120)へ。

〈ローラースケート&アイススケート教室〉

時 4月～平成27年3月の

毎週土曜日午前9時～正午

所 コマツスポーツクラブ

ローラースケートリンク(石

原)、県総合スポーツセンタ

ー伊香保リンク

内 日本体育協会公認スポ

ーツ指導者が楽しく指導。

4月～11月および2・3月は、

ローラースケート、12月・1

月はアイススケートを行います



対 市内の幼児～成人

定 20人(先着順)

費 1カ月3000円(保険

料など)

他 スケート靴、ヘルメツ

ト、ガードは無料で貸し出

します。申込時に靴のサイ

ズを連絡してください

〈レスリング体験教室〉

時 3月10日(月)、17日(月)午

後7時～9時

所 渋川中学校武道場

内 国体優勝選手などが、

対 初心者にも丁寧指導します
市内の幼児～成人

定 8人(先着順)

費 1カ月2000円(保険

料など)

持 室内用運動靴

〈サッカー教室〉

時 4月～平成27年3月の

毎週金曜日午後7時～9時

所 渋川北中学校校庭

内 元Jリーガーが指導す

る教室。参加者のレベルに

応じて丁寧に指導します

対 市内の小学生

定 10人(先着順)

費 1カ月4000円(保険

料など)



広告募集中

【広告】

【広告】

ザスパクサツ群馬渋川デーを開催／観戦無料招待・特別優待します

J1規格のスタジアムへと生まれ変わったスタジアムで、ザスパクサツ群馬を応援しませんか。
時 3月30日(日) **所** 正田醤油スタジアム群馬
対▷無料招待=高校生以下 ▷特別優待=1,500円・18歳以上の人 **定** 1,000人 **申** ザスパクサツ群馬渋川デー専用受付アドレス(shibuka

waday@thespa.co.jp)に空メールを送信 **期** 3月23日(日)まで **持** 会場の受付ブースに住所が証明できるものと、ザスパからの返信メールを提示してください **問** (株)草津温泉フットボールクラブ・ザスパクサツ群馬前橋事務所(☎027-225-2350) **(本)** スポーツ・健康推進調整室

公民館

初心者のための タブレット講座

中央公民館 ☎②4321

操作が簡単に画面が見やすく、手軽に持ち運びできる「タブレット(携帯情報端末)」が注目されています。手軽で便利なタブレットを体験してみませんか。

時 4月25日(金) ①午前9時〜正午 ②午後1時30分〜4時30分

所 中央公民館

内 タブレットを実際に操作します(①、②とも内容は同じです。タブレットは中央公民館で用意します)
対 ① 〓おおむね60歳以上の人 ② 〓成人

あたたかい心 ありがとう

- ▷LED防犯灯(5基)=白井自治会
- ▷版画集「悪の華」(銅版画14点)・海景I(木版画1点)=小曽根正利さん(前橋市)
- ▷金5万円=クラスNo.1(渋川/辰巳町)
- ▷パンジー(50株)・球根(180球)・プランター(10個)ほか=コメリハード&グリーン子持店
- ▷児童・生徒用図書(80冊)=子持地区更生保護女性会
- ▷陶芸作品「アンダルシアのある街」ほか2点=南雲龍比古さん(金井)
- ▷児童用図書(12冊)=寺島秀昭さん(北橋町八崎)
- ▷Newヤクルト65ml(6,743本)=群馬ヤクルト販売(株)
- ▷金10万円=天台宗北群馬部壇信徒会・伝道師会・寺院一同 (敬称略)

市立図書館 ☎②0644
 いずれも会場は市立図書館、参加料は無料です。直

市立図書館の 催し物案内

図書館



定 各回とも20人
費 無料
申 電話か直接窓口へ
期 3月20日(木)まで
 ※受付時間は午前8時30分〜午後5時(土・日曜日を除く)。

市立図書館 ☎②0644
 いずれも会場は市立図書館、参加料は無料です。直

市立図書館の 催し物案内

映画鑑賞会

時 3月16日(日)午後2時
内 一角七号 君想つ、国境の南(監督:ウエイ・ダイション)主演:ファン・イーチェン、田中千絵・2008年・台湾映画)
時 3月15日(土)午後2時
内 絵本「おふろでぽつかばか」「オバケのてんぷら」「はたらきもののいたちどん」
 △紙芝居「きかんしゃぼつぼくん」



公的個人認証サービスの手続きは本庁舎市民課窓口で

公的個人認証サービス(電子証明書の取得など)申請手続きは3月31日をもって各総合支所での受け付けを終了します。今後、手続きをする場合は、**本**市民課までお越しください。

なお、住民基本台帳カード(住基カード)の申請・交付などにつきましては今まで通り各総合支所でも手続きができます。詳しくは、市民課(☎②2459)へ。



掲 示 板

掲載希望は☎秘書広報課
(☎2182)へ

市以外のお知らせ

《マークの見方》

時=とき・期間 **所**=ところ **内**=内容 **師**=講師・医師 **対**=対象者
定=定員 **費**=参加料・入場料 **持**=持参するもの **申**=申込・参加方法
問=問い合わせ先 **期**=申込期間・開始日・期限 **他**=その他

人権擁護委員による常駐相談

前橋地方法務局などでは、人権擁護委員による常駐相談を行っています。人権問題などでお悩みの人は、お近くの法務局へお越しください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

相談日 毎日 **所** 前橋地方法務局人権擁護課 **問** 前橋地方法務局人権擁護課(☎027-221-4466) **他** 電話でも相談を受け付けています(みんなの人権110番・☎0570-003-110)

県立高崎高等学校 通信制入学案内

県立高崎高校通信制(普通科・男女共学)では、平成26年度入学生を募集します。通信制の教育内容は、全日制・定時制と同じです。3年以上在学して規定の条件を満たせば、高等学校卒業の資格が得られます。

出願期間 3月10日(月)～31日(月) **出願書類** 事前に連絡の上、来校して直接請求してください **問** 県立高崎高等学校通信制(☎027-330-2277)

安全な住まいづくり講演会

時 3月20日(木)午後1時30分～4時 **所** 群馬会館2階ホール(前橋市大手町) **内** 講演=①防災システム研究所所長・山村武彦さんによる「あなたと家族を守る-建物と心の耐震対策-」 ②住宅金融支援機構、群馬銀行の職員による「リフォーム融資のご案内」 ③前橋市都市整備部建築指導課の職員による「住宅耐震改修補助のご案内」 **申・問** 県土整備部建築住宅課(☎027-226-3708)

渋川アコーディオンサークル 初級体験

時 4月8日(火)からの毎週火曜 日午後7時～9時15分 **所** 渋川南小学校 **内** 童謡、懐メロ、シャンソンなどの演奏を基礎から学びます **対** アコーディオンや楽譜に初めて触れる人 **費** 無料(入会する場合は会費月額1,000円) **申** 電話で渋川アコーディオンサークル事務局永井孝和さん宅(☎0144)へ

平成25年度渋川発明協会講演会

時 3月12日(水)午後1時30分～3時30分 **所** 渋川公民館講堂 **演題** 「目からウロコのアイデア発想法!～発想力は生まれつきの素質ではございません～」 **師** (株)ダヴィンチ・ブレインズ代表取締役・下川貴久恵さん(デジカメの電子シャッター特許で全国発明表彰受賞) **費** 無料 **定** 50人 **問** 渋川発明協会事務局(商工会議所内・☎01311)

初心者社交ダンス体験教室

時 4月5日(土)からの毎週土曜日 午後6時30分～9時30分 **所** 中央公民館 **師** 岡田始・久枝さん(ダンススペース岡田) **定** 10人(先着順) **費** 無料(入会する場合は会費月額2,000円) **申** 電話で渋川社交ダンスクラブ諸田俵一さん(☎090-8593-0076)へ

ラウンドダンス無料体験教室

美容と健康の維持に、ラウンドダンスを踊りませんか。
時 4月5日(土)、19日(土)、26日(土)午前10時～正午 **所** 西部公民館 **申** 電話で大川原和子さん宅(☎0347)へ

国家公務員募集

人事院は平成26年度中に次の採用試験を行います。受験案内などは人事院ホームページ内で確認できます(一般職試験(高卒者・社会人(係員級))については5月12日(月)以降に受験案内などの配布を開始します)。

1次試験日▷総合職試験(院卒者・大卒程度)=4月27日(日)
▷一般職試験(大卒程度)=6月15日(日)▷一般職試験(高卒者・社会人(係員級))=9月7日(日)
受付期間▷総合職試験(院卒者・大卒程度)=4月1日(火)～8日(火)▷一般職試験(大卒程度)=4月9日(水)～21日(月)
▷一般職試験(高卒者・社会人(係員級))=6月23日(月)～7月2日(水)(郵送・持参の場合は6月26日(木)まで) ※総合職試験および一般職試験(大卒程度)の申し込みは必ずインターネットから行ってください。 **問** 人事院関東事務局(☎048-740-2006・URL <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

平成26年度1・2級建設機械 施工技術検定試験

平成26年度1・2級建設機械施工技術検定試験(建設業法に基づく建設機械施工技士の国家試験)を実施します。この試験は、建設事業の建設機械施工に係る知識や技術力を問うものです。

時 6月15日(日) **対** 建設機械操作施工に従事している人 **費** 1種別につき1万100円 **期** 3月7日(金)～4月4日(金)
申・問 日本建設機械施工協会試験部(☎03-3433-1575)へ
※ホームページ(<http://www.jcmanet.or.jp/shiken/index.html>)でも確認できます。

♠紹介します♡

元気笑顔

3月は自殺対策強化月間です

2週間以上眠れない日が続く
それは「うつ」の始まりかも

本県では、毎年500人前後の人が自ら命を絶っています。自殺の原因や背景はさまざまですが、自殺で亡くなった人の多くが、うつ病などの心の病気を抱えていたことが分かっています。心が疲れると誰でも心の病気になる可能性があります。また、心の病気は、やる気や頑張りでは解決できず、かえって症状が悪化することもあります。疲れているのに、2週間以上眠れない日が続いている。それは「うつ」の始まりかもしれません。



しかし、心の病気になっても、早期に適切な治療を受けることで、多くの人が回復しています。早めに医療機関（掛かりつけ医や心療内科、精神科など）や相談機関に相談しましょう。

写真募集中

〈相談窓口〉

こころの健康相談統一ダイヤル
(☎0570-064-556)
渋川保健センター
(☎☎1321)
渋川保健福祉事務所
(☎☎4166)
県こころの健康センター
(☎027-263-1156)

1人で悩まずに
まずは相談を



子ども予防接種週間

～正しい知識と期間内の接種を～

3月1日(土)から7日(金)までの1週間は、子ども予防接種週間です。子どもの健康に関わる重大な病気の中には、予防接種で防げるものがあります。予防接種に関する正しい知識を身に付け、予防接種で防げる病気は予防しましょう。

予防接種の中には、国が接種することを定めた「定期予防接種」と、本人が接種を希望して受ける「任意予防接種」があります。定期予防接種は、対象期間内であれば公費により無料で受けられますが、任意予防接種は実費

で受けることとなります。任意で予防接種を受ける場合は、予防接種の必要性を考え、お子さんの主治医と相談してください。

詳しくは、**■**渋川保健センター(☎☎1321)へ。



2歳未満(受付時点)の子どもさんの写真を募集します(掲載は1人1回のみ)。子どもさんの氏名(ふりがな)、性別、住所、生年月日、保護者の住所、氏名、電話番号を明記し、子どもさんの写真を添えて、**☎**秘書広報課(〒377-8501・石原80)へ。
※提出された写真は返却しません。また、このコーナーはホームページには掲載しません。

シリーズ 命を守る授業

毎月掲載／最終回

「災害時犠牲者ゼロを目指して」

市消防防災対策室(☒行政課内)

この授業では、市民の皆さんに「防災」について少しでも考えてもらい、日ごろから災害に備えてもらうことで、多くの命が守られていくことを願い、情報をお知らせするものです。

最終回の今回は、「災害時犠牲者ゼロを目指して」についての授業です。

〈寄稿：防災専門員・小金澤照昌〉



防災リーダー養成講座の様子

1年間の掲載もいよいよ最終回となりました。日本中を見渡せば「大島の土石流」「京都嵐山地区の水害」「山形県の水害」「宮城沖での地震」など、生命・財産を奪う大きな災害が頻繁に発生し、悲しい現場を目の当たりにすることとなりました。

そして、2月15日には、ここ渋川市も大雪による雪害被害を受けました。この大雪を予測した人はいますか？「いつ」「どこに」が予測つかないこれが「災害」です。

〈今までを振り返って〉

私の自衛隊在隊中の拙い経験を基に記述してきた「命を守る授業」でしたが、毎月当時の現場を思い浮かべながら、胸を締め付けられる苦しさ、目頭を熱くするものを感じていました。

顔の泥を払い、「ばあちゃん、死なないで」と叫んだ日。「もう起きようよ」と、ささやきながら小学生の亡きがらを抱えたこと。土石流で流された倒壊家屋の中から、おじいちゃんの安らかな顔を眺め、涙が止めどなく流れたこと。「お父さんとお母さんを助けてください」と、真つ黒な顔に涙をいっばいのために訴える子どもの声に応えることができなかったこと。黒く焦げた肉片を何の感情もなく拾い続けた御巢鷹の尾根……

苦しさや悲しみがよみがえる中で、「広報紙、楽しみにしているよ」「毎

生き抜くために私たちがすべきこと

月、読んでるよ」と、反響の声を聞くことが多々ありました。「ありがとうございます」と、素直にうれしさを感ずる時でした。

書き始めの頃から見れば、市民の皆さんの「防災意識」は間違いなく、はるかに高まっていることを実感した時でもありました。

「命を守る授業」は、今回の号をもって終わりとなりますが、「防災への取り組み」は終わることはありません。

常日頃より「防災」を意識し、生活の一部として取り入れていただければ幸いです。

〈今後の取り組み〉

今後も市では、防災に強いまちづくりのために「防災リーダー養成講座」を実施していきます。少しでも「防災」に興味を持っている人、「防災」の話を聞いてみよう」と思っている人がいれば、ぜひとも参加してみてください。また、「防災出前講座」や地区での防災訓練など、「自分の命は自分で守る」を実践していく「礎」として、皆さん積極的に参加してください。

最後となりましたが、市民の皆さんが「いざ」という時に、適切な行動を取り「生命・財産」を守る行動を取ってもらえることを祈り、ペンを置きます。

1年間、「命を守る授業」を読んただき、ありがとうございました。

【前回2月1日号の答え】

- ①…× 着衣着火での死亡率は28.7%です。しかし、数字だけで判断するのではなく、死者が0にならないことを忘れないでください。
- ②…× 温かいうちに入れないと固まりません。ただし、火は必ず止めてからにしてください。

子どもを事故から 守りましょう

健康管理課

1歳から9歳までの子どもの死亡原因の第1位は「不慮の事故」で、残念ながら長年にわたりこの傾向は変わっていません。そして、多くの事故が、本来安全なはずの家庭内で起こっています。

事故の大半は、保護者をはじめとする家族や、周囲の大人たちが事故防止の認識を深めることで予防できます。「うちに限つて」という慢心は禁物です。事故はいつでもどこでも起こる可能性があります。

①本市の現状

市では1歳6カ月児健康診査と3歳児健康診査で事故の経験について保護者から聞き取りを行っています。

平成24年度は、事故の経験ありと答えた人が1歳6カ月児健康診査では9・1割、3歳児健康診査では18・3割でした。また、両健診とも、事故の内容は多い回答順に、「転倒・転落・火傷、誤飲、交通事故でした。月齢が増すことに、事故の経験が多くなっています。」

②国の統計

平成23年度の国の統計では、事故による子どもの死亡原因として、0歳児は窒息、1〜4歳児は交通事故と溺死、5〜9歳児は交通事故死の増加を挙げています。

③事故の予防

周囲の大人は、子どもの行動を注意して見守り、その行動の先にある危険を想像して安全に気を配りましょう。

生活上の注意例として、

- (1) 窒息防止のための誤飲予防
 - (2) 子どもが溺れないために浴槽などに水をためない配慮
 - (3) 交通事故防止のための安全教育と飛び出しの防止
 - (4) 柵などによる転落予防
 - (5) 熱い物や刃物などの危険な物に手が届かない工夫
 - (6) 小さな子どもを一人にしないなど
- 子どもの周りには多くの危険が潜んでいます。家の中や周囲、さらには地域全体にも目を向け、みんなで事故防止に取り組みしましょう。

一人ひとりの人権意識

育てよう!

4回掲載/最終回

外国籍の人たちに関する人権問題

～ 文化や多様性を受け入れる ～

数十年前は、外国人を見るととても珍しいような不思議な感じを持ったものでしたが、現在では、私たちを取り巻く環境は、日本人・外国人と区別することなく自然に溶け込む様な国際社会となってきました。また、2020年の夏季オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地が東京に決まったこともあり、外国人と接する機会は今後ますます増加することが予想されます。

世界各国自由に行き来できる時代ではありませんが、外国人にとって「言葉、文化、宗教、生活習慣の違い」などをめぐり、さまざまな人権問題が発生しており、日常生活をおくる上で大変な苦労があると思います。お互いを知る上で「言葉」は、意思疎通を図る大切な手段の一つです。言葉は違っていても、まず「あいさつ」する

だけで気持ちが明るくなり、身近に感じられます。

国籍にとらわれず、外国人の持つ文化や多様性を受け入れ、一人の人間として、人と人の繋がりを大切に、お互い認め合って生活していきましょう。

(寄稿:市人権教育推進協議会委員・生涯学習課)



特別シリーズ

毎月掲載／第5回(全6回)

本スポーツ・健康推進
調整室(☎2241)

マラソンジャーナル

～前橋・渋川シティマラソンへ向けて～

開催まで
あと50日

4月20日(日)開催の前橋・渋川シティマラソンの見どころはここだ！

3月となり、春の気配とともに第1回前橋・渋川シティマラソンの開催日が近づいています。コース周辺で走るランナーの皆さんを見かけると、多くの人に喜んでもらえる大会にしたいとの思いが、より強くなってきます。

さて、この大会は利根川の自然と街の景色の両方を感じながら走ることができるコースです。今回は、選手の皆さんだけでなく、観戦する人も楽しめる見どころポイントを紹介します。

【見所①】利根川サイクリングロード

晴れた日は青空と川面のコントラストが美しく、風が心地よく感じられる場所です。選手の皆さんも、思わずゆっくり走りたくなってしまふ景色に出会えるかもしれません。サイクリングロードの観戦ポイントは、大崎緑地公園周辺がオススメですが、周辺は交通規制がかかりますので、徒歩・自転車などでお越しください。

【見所②】駅前市役所通り

駅前からの4車線を全面規制するのは、今回が初の試みです。市役所第二庁舎前で選手の皆さんが折り返していく光景は、大都市のマラソンに引けを取らない醍醐味が味わえます。当日は、市役所本庁舎と第二庁舎両方の駐車場を開放しますので、多くの皆さんに足を運んでいただけます。市役所通りの沿道を、いっぱい応援で埋め尽くしましょう！

【見所③】スカイテルメ渋川前

市のランドマークの一つである、スカイテルメ渋川をバックに走ります。先月号でも紹介しましたが、ここには本市の文化である「へそどり」と「フラダンス」が登場し、大会を盛り上げます。本市の文化や象徴と、選手が一つになる瞬間を、カメラに収めてみてはいかがでしょうか

か？スカイテルメ周辺も交通規制がかかりますので、徒歩・自転車などでお越しください。なお、スカイテルメ渋川は正午から営業開始しますので、観戦の後にぜひ、ご利用ください。

この他にも、皆さんが住んでいる地区を選手が通過する際は、ぜひ、沿道から暖かい声援を送ってください。

「支える人」の声援は、選手を勇気付けることができます。



利根川サイクリングロード

私たち広報係も
取材します！
みんなで前橋・渋川
シティマラソンを
盛り上げましょう！



編集後記

節分が終われば立春とはいうものの、先日の大雪には驚かされました。昔はうれしかった雪も、今ではやっかいなもの。慣れない雪道での運転や雪かきで心身ともに疲れしました。あらためて思い知らされた雪国で暮らす人たちの苦勞。春が待ち遠しいけれど、次は花粉症が心配…。(中)

